

里親になりませんか?

この子が健やかに育つ場を

子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験がとても大きな役割を担っています。

ところが今、さまざまな事情で自分の家族と暮らせない子どもたちがいます。

彼らを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解で

その成長をサポートする人が、「里親」です。

子どもたちの健全な成長のため、そして明るい未来のために、

あなたにもできることがあるかもしれません。



里親家庭を募集しています。
里親制度は、健やかな育ちの場を求める
“子どものため”の制度です。

里親には迎え入れた子どもの
養育費として里親手当、生活費、
学校教育費、子どもの医療費
などが支給されます。

里親の種類

養育里親

家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭に迎え入れて養育する里親です。

養子縁組里親

養子縁組によって、子どもの養親になることを希望する里親です。

専門里親

養育里親のうち、虐待や非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。

親族里親

実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

里親になるまでのステップ

1 相談

里親制度について詳しくご説明いたします。里親についてご理解いただきましたら、ご家族同意の上でお申し込みください。

2 調査・研修

児童相談所の担当職員が家庭訪問し、調査を行います。その間、里親制度等に関する研修を受講していただきます。

3 審査・登録

児童福祉審議会等での審議を経て里親として認定されると、里親名簿に登録されます。

4 更新

養育里親・養子縁組里親は5年、専門里親は2年ごとに更新研修を受講していただきます。

もっと知りたい! 里親 Q & A



Q.1 里親になるために資格は必要ですか?

所定の研修を受けるなど一定の要件を満たしていれば、特別な資格は必要ありません。欠かせないのは、子どもの養育に対する理解と熱意、そして子どもへの豊かな愛情です。

Q.4 共働きの里親へのサポートはありますか?

里親として迎え入れた子どもも、必要に応じて保育所や放課後児童クラブを利用することができます。

Q.2 対象となる子どもはどのような子どもですか?

保護者の死亡、行方不明、傷病による入院または虐待など、さまざまな事情から家族と暮らせなくなった子どもが対象となります。年齢は、原則18歳未満ですが、必要に応じて20歳になるまで対象となります。

Q.5 子育ての経験がなくても、里親にはなれますか?

大丈夫です。里親として子どもを迎えるために必要な知識などは登録前の研修で身につけることができますし、児童相談所の職員などが電話や訪問により疑問や悩みをお聞きして一緒に解決方法を考えます。さらに地域の里親会による支援や交流活動もあります。

Q.3 里親として子どもを迎えるのは、どれくらいの期間ですか?

数年間の委託から、数週間～1年以内の短期委託まで、一人ひとりの子どもたちのニーズと里親をされる方の状況を照らし合わせながらマッチングします。

Q.6 里親とは養子縁組のことですか?

里親には養子縁組を前提とする里親や、事情があって家族と生活できない子どもを一定期間養育していただく養育里親などがあります。里親=養子縁組ではありません。

特別養子縁組について詳しくは <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000169158.html>

里親制度に関心を持たれた方は、お近くの児童相談所にお問い合わせください。



全国共通ダイヤル

189



インターネットから

全国児童相談所一覧

検索

